



ニッポンの事業競争力を強くする！ 事業継続等の新たなマネジメントシステム規格とその活用等による事業競争力強化モデル事業

事業概要

各グループ概要

取組紹介

イベント

事務局通信

メディア掲載

report: [沼津市建設事業協同組合](#)

郷土愛が支える官民一体の災害に強い街づくり

運営事務局
井上禎子

伊 豆半島の西の付け根に位置する沼津市は、駿河湾の豊かな海の恵みと温暖な気候、そして世界遺産富士山を背景とする風光明媚な土地として、明治の代より皇室の御用邸や著名人の別荘が構えられてきました。しかし、東海道、南海道の地域は過去100~200年周期で繰り返しマグニチュード8クラスの巨大地震が襲来し(直近では約70年前)、震災と津波災害に見舞われ、都度、大きな被害を出してきました。今後も東南海地震や南海トラフ地震、そして富士山の噴火という未曾有の災害の同時発生も危惧される土地でもあります。2011年の東日本大震災が更なるきっかけとなり、より自治体と一体化した震災・リスク対策が求められるようになっていきます。

さ て、当地で採択されたモデル事業は、沼津市にある2つの建設組合の1つである「沼津市建設事業協同組合」による取組です。今回はこの組合の取組をご紹介します。

この協同組合が取り組むモデル事業の大きな目的は下記の3点です。

1. 事業協同組合としての災害時協定への速やかなる対応体制の構築
2. 災害時発動型保証予約システムの取得
3. 事業継続性向上を目的とした施設のリノベーション事業

発 災時においては、建設事業者個社ごとの対応には当然限界があります。その際に、組合として災害時の情報を一元管理し、それを共有する仕組みを構築することで、自治体からの支援要請に対して迅速かつ的確に対応することが可能になります。そのためBCP策定段階において、各社の経営資源を明らかにし、組合で共有することで、災害時の受注を可能にする状況を作り、沼津市の経済的損失を早期に回復しようとするものです。

ま た、静岡県には、激甚災害指定の地震発生後に素早く融資を受けられるユニークな制度があります(災害時発動型保証予約システム<BCP特別保証>)。これは激甚災害時に事業継続を行う上で必要となる経営資源や平常時の売上回復までの経費に対して、迅速に融資を実行してもらうものです。この保証枠を取得するには、BCP策定と財務診断が必須条件となりますが、個別企業で融資条件にかなった融資枠を取得するには難しい状況があります。そこで、今回のモデル事業においては、組合としてBCMSを構築し融資枠を取得することで、災害復旧に関わる資材の共同購入費用や人件費等を捻出することが可能となります。

さ らに、平時から事業競争力を強化する目的で、組合による施設のリノベーション事業が掲げられています。これは個々の事業者が所有している建設技術や経営資源を持ち寄ることで、事業継続するために必要とされる機能を保有する施設としてリノベーションを行います。BCPIに関する新しいマーケットで平時においても共同で工事の受注を確保し、地元建設業者の競争力を強化しようというものです。

て、今回訪問した9月14日は、個社のBCP策定指導が一段落し、いよいよ組合としてのBCP策定に取り組み始める第1回目の会合が開催された日でした。平日の日中は各社とも現場作業が多忙で、会合の時間を設定することが難しく、週末の夜の時間を捻出しているようで、皆さんのお休みを返上しての熱のこもった議論の場となっています。

のたびの会合での作業の目的は、後藤代表理事やBCP策定を支援されている森様を中心としたメンバーの方々による担当エリアごとの沼津市内の避難先、避難経路の確認から始まり、発災時に想定される危険区域や被害を想定した地図上でのリスク確認、災害発生時の緊急参集場所等の確認作業でした。

津市の市街地北には東西を結ぶ2本の大動脈(新幹線と東名高速道路)があり、そこから南下する国道、県道、市道が緊急支援

さこ沼 物資を輸送する道路網になっているため、いざ被災した場合の復旧活動においては、各道路の監督自治体や担当事業者が沼津市管轄の3建設組合と異なるため、迅速な指示命令および復旧作業への移行が危惧されるところではあります。つまり、市道が復旧しても大動脈に行き着く国道や県道が封鎖され、それに対して市側の事業者が復旧活動に対してまったく手の付けられないという状況が起こりうるということです。

市 内の2建設事業組合および加盟事業者が、市側が設定した災害協定を十二分に把握したのち、組合同士や他団体との連携が構築できるか、そして、こと幹線道路の復旧にあたっては、国、県、市の指示命令から組合加盟業者の作業に至るまでの一貫した縦連携が実際に機能するものになるのか、ということが今後の大きな課題になっていくものと思われまます。また、自治体以外にも、建設事業者を取り巻く自治会からの要請も想定されますので、支援の優先度をどのように決定するのか？という課題も残されています。今後は自治体と地元自治会と事業者の連絡・連携を強化する実効力のある仕組みが重要になるのではないのでしょうか。

い ずれにしましても、この自然の恵み豊かな沼津市において、郷土愛に満ちた地元事業者と行政によって構築される持続可能な街づくり計画が、他の自治体にとっても有効な先進事例となって全国に広がっていくことを期待したいものです。🇯🇵

